

企発第 51 号
令和5年7月26日

伊奈町行財政改革推進会議
会長 都 筑 信 様

伊奈町長 大 島 清



諮 問 書

伊奈町行財政改革推進会議設置条例（平成7年条例第3号）の規定に基づき、
下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

少子社会における町の対応について

2 諮問趣旨

現在、わが国では急速な少子高齢化に伴い人口減少が進行しており、社会の持続可能性において危機的状況にあります。

人口減少の進行により、将来的な労働力人口の減少や消費・経済循環の縮小、税収の減少など、行政運営だけではなく、社会全体にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されております。町の現状といたしましては、県内でも平均年齢は若く、人口も微増傾向ではありますが、今後、他地域と同様に人口減少に転じることが予測されております。

この状況を踏まえ、高齢者福祉はもとより、今後は町の元気や将来の発展を考えるうえで、これからを担う生産年齢人口や年少人口の減少をくい止め、若い世代に選ばれ、子どもを安心して産み育てられるまちの実現が必要です。

「ずっと住みたい 緑にあふれた キラキラ光る 元気なまち」そして日本一住んでみたいまちとして、この少子社会における町の施策の方向性や、より実効性のある対策など、様々な分野や角度、知見を有する貴会議の意見を求めます。

3 答申予定時期

令和6年2月